

令和 2 年 4 月 13 日 議会改革特別委員会 議事録
9 時 58 分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

今はこういった状況ですので、いろいろと御不便、御苦勞な毎日だと思います。いろいろ工夫もしておられると思います。きょう、いろいろ議題も準備しているのですが、決して軽い議題というわけではないのですが、できるだけ速やかに終了できればと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまより議会改革特別委員会を開きます。

きょうは、日程、一応いろいろと準備をしてきたんですけれども、6 点ほど、報告事項も含めてございます。一つずつもうやっていければというふうに思います。

前回の会議以来、事務局に協力いただきながら、こういう方向がいいのではないかとというふうなもの、また皆さん方から多数御意見を頂戴したものをまとめさせていただいています。いろいろな状況、機器の状況、それからそれぞれのスキルの状況をあわせて委員長案というのをつくって、皆さん方にお示しをしているところです。これはもちろんたたき台ですので、このままというわけではありませんが、このあたりから話ができたというふうに思います。

①の SNS 発信、これまで議長のほうが中心になって、大竹市議会の取り組みというものを掲載してくれています。いろいろ試してみました。それで、アナリストというやり方が、どうも私たちがレスポンスをしにくい立場であるなということがわかりまして、このアナリストというのを一旦外れようかなというふうに思います。全員ですね。一般のつながりのあるフォローし合う関係にしたいと思います。友達というふうにフェイスブックでは使われています。これを一旦公開するというふうにしたいと思います。それで 1 週間程度、告知なしで公開をしてみて、それで改めて皆さん方にアナリストと友達の違いというのを体感してもらいたいと思います。その際、まだ皆さんにはシェア・拡散というのはしていただかないようにお願いをしたいというふうに思います。

とりあえず、現状こういったふうに今この 1 週間、1 カ月ですね、動いていきたいと思うのですがいかがでしょうか。

特に御異論ございませんか。

なければまずやってみるというところで、そのようにしたいと思います。

ただ、前回もいろいろ御意見あった中で、トップ画面のレイアウトをどういうふうにするか。ここを議長と相談しながら進めていきたいと思ひますし、今、ホームページのほうからリンクで中継録画が見れるようになっているんですが、そういったURL、市ホームページの市議会のページ・サイトへのリンク、そういったものを今後検討していくことになるかと思ひます。あと、この委員会立ち上がってSNSの話題が出たときに起こったキヤラづくりですね。そういったものとかも今後の検討課題になろうかと思ひますので、それぞれでまたイメージを膨らませておいていただきたいと思ひます。

事務局、それじゃあアナリストを一回外すという方向で、また調整していただきたいのですが、いかがですか。

議会事務局長。

○田中議会事務局長 一旦、こちらで設定しましたアナリストを解除して、友達申請をするようになるんですかね。

○寺岡委員長 いや、アナリストを外せばいいだけだと。

○田中議会事務局長 はい。それは、現在登録されておられる方については、きょうじゅうにでもできると思ひますので。外した後に皆さんに一斉にお知らせをしたほうがよろしいでしょうか。

○寺岡委員長 そうですね。

○田中議会事務局長 メールでまた外れましたということをお知らせしたいと思ひます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。お願いします。

まだ若干名、当委員会からもフェイスブックでつながっていない方いらっしゃるみたいですので、できればきょうじゅうに、もう申請してからお帰りになれるようにお願いします。

そのほかSNSについて何かありますか。

山崎委員。

○山崎委員 アナリストを外していただいとお友達になるということらしいんですが、友達になった場合に何か操作とか手続とかあるんでしょうか。

○寺岡委員長 特には必要ありません。ただ、閲覧の仕方が変わってきてですね、見ましたよというサインを出せるんですけど、そういったのがつけやすくなるというふうに思ってもらえたらと思ひます。ですので、市民の皆さん方が見て、見たよというチェックをするのがどういうふうにあられるのかわかるという、そういう実験になろうかというふうに思ひます。やってみた結果、やっぱり市民がふえてきてアナリストに戻そうかということになったら、またそのときに戻せばいいかなというふうに思ひますので、そういったところで説明になりますかね。大丈夫ですかね。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 まず、事務局のほうが動いてくれます。

小田上委員、どうぞ。

○小田上委員 アナリストを外して公開されるということなので、いいねとかシェア機能等使えるようになると思ひます。シェア拡散を積極的に行わないということだと思ひます。

けど、ページ自体にいいねとか、投稿にいいねをする程度は構わないですかね。でないとこのレスポンス、見たよというのがわからないと思うので。そのあたりはいかがでしょうか。

○寺岡委員長 そうですね。それはいいと思います。ただ、個人のページの設定によっては、その人のページに閲覧記録が表示されるふうに設定している人もいますので、そこはトップページをテスト中とか、試験期間中とかいうふうに表示して市民の方から理解を得ると。そういうふうに工夫したいと思いますので、そこも事務局あわせて改良をお願いします。今のでよろしいですか。

そのほかSNSいかがですか。

なければ、やってみたいと思いますのでお願いします。

続いて、②委員会中継に入りたいと思います。

前回、前々回といろいろと試しながらやらせていただいています。音声については、皆さん方からおおむね御了解をいただきました。小田上委員、いろいろありがとうございます。あとはカメラをどうするかということですが、年度がかわりまして、カメラを1台まず設置できるのじゃないかというふうに、今のところ事務局との打ち合わせの範囲の中ではお話をいただいているところです。そこで、当面、説明員の天井に、西村委員の右斜め後ろぐらいの位置ですかね。あそこあたりの天井部分に、カメラを設置して、それでスタートの準備をしていきたいかと思います。いろいろ委員会をどの程度公開していくかというのを検討事項のほうにもあるように、それぞれの委員会の委員長、また全体のことで言えば議会運営員会で御許可をいただかないと、我々が決めたからといって勝手に進めるわけにはいきませんので。まずは当委員会のほう、中継をやってみて、そこでまた反応を見ていきたいというふうに思います。

アドバイスがあったように、URLを知らさなければそこに入ることができないということのようですので、当面、市民には広くは告知はせずに口コミで伝わる程度を考えています。キャプションを委員会名ですね、委員会名を画像に入れるという取り組みも挑戦してみたいと思います。

なお、執行部側を映すカメラも欲しいところです。ただ、画面切りかえであったりとか、2画面表示ということになるといろいろまだハードルも高いので、これはまたおいおい考えていくということで、まずは音声というところを中心にしながら配信、そこで考えていけたらというふうに思います。

これが一応委員長案なんですけれども、皆さんのほうからいかがでしょうか。

なければ、議長の御許可を改めていただいて、そこを挑戦していくというふうにしたいんですけど。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 何かあれば、なければいいですけど。

どうぞ。

○細川議長 済みません。確認をさせてください。

だから6月議会はこの委員会だけを公開して、この書き方だと議会運営員会には9月の

末に行われる議会運営委員会の中で提案をして、ほかの委員会の了解をいただくというふう
に考えてるということですか、スケジュール的に。

○寺岡委員長 要は、それぞれの委員会の許可が取ればプレ公開は問題ないと思います。
ただ、そのタイミングが5月末から6月にかけてということになるかと思いますので、確
実に言えるのが6月議会のこの委員会は大丈夫なんじゃないかという、その程度ぐらいい
か今お答えはできません。

委員会中継もこういった方向で進めていくということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

続いて、自由討議に入りたいと思います。

自由討議については、検討事項でいろいろ上げさせていただいております。皆さん方の
発言の中で、確かにそうだなということもありましたし、この辺掘り下げていかないとい
けないなということもありますし、何しろ会議規則、そのあたりを共有しておかないと、
いびつな討議になってしまわないかなというきらいもあります。

当委員会でも実際に自由討議のような形式は、委員長の権限の中でさせていただいてお
りますが、常任委員会とか予算特別委員会、決算特別委員会になると、やり方を考えてい
かないとおかしいことになるかというふうに考えます。ですので、早く取り入れていき
たいのは山々ではあるんですが、精査しながら進めていきたいと思います。

最初の「自由討議の定義が共有されていない。」というところですね。これは各常任委
員長及び特別委員長もそれぞれあると思うんですね。そういったところをまずこの委員
会の中からでも共有できていけたらと。同じものを同じ捉え方ができるようになっておけ
ばというふうに思います。

そこで、皆さん方にこのプリント、この1枚ものの一番下にある「自由討議について、
委員個々が考える導入の仕方を一人ひとりから聞かせていただきます。」とお願い文を入
れているのですが、自由討議というのはどういうものなのかというのを改めて皆さんお一
人お一人から伺っておきたいと思いますので、それぞれお願いをいたします。

どなたからでも結構ですが、これは互いに、今の時点は違いがあっても構いません。そ
れをすり合わせていって、こういうものよねというものをつくるものですから、今は個々
が思っているものを御披露いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。どなたかか
ら。

どうしよ。もしあれでしたら、きょうお話しにくければ書いたものを一回集めましょう
か。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 言えるならいいですけど。どうしましょうか。

山崎委員どうぞ。

○山崎委員 自由討議のやり方とか、あるいはどういうシステムだとか、どこで入れるかと
か、そういったことがさっぱり具体的になってないような気がするんですね。もう少し時
間をかけてゆっくりと議論をしていって、そのことが審議が深まるようになるのかどうか

ということをしかりと精査していかんとですね。今の時点で、もの言え言われてもなかなか概略がつかめんもんですから、ちょっと難しいなというのが率直な気持ちです。

○寺岡委員長 そういう状況なので、まずは個々が思う勝手な思いというのをお話していただきたかったです。具体性が、いいことよねというので今この委員会進んでいます、いやいや待てよ、みんなが同じやり方を持ってから自由討議を考えているのかどうかといったら、多分そこはまだすり寄せできてないと思うんですよ。ですので、今まさに山崎委員がおっしゃったような具体性、私はこう思っていたよ、というのを聞かせていただいて、それをこの委員会の中で調整して一つのものをつくっていくというやり方をしたいと思うんですよ。ですので、時間をかけると言ってもそんな1年かけるわけにはいきませんから。早目に動いていきたいのは山々なんですけどもね。

どうぞ、小中委員。

○小中委員 私は思うんですけど、これは本会議のケースなんですけど、討論の場で一般質問あるいは演説みたいなことをされるケースがあるので、例えば、委員会でそれはちょっとというか、まあ議長がちゃんと注意してもそれはそれでいいんですけど、そのたびごとに暫時休憩では非常にすこぶるまずいと思ひまして。私も、えっ、こんなありがたいなと思ったんですけど。例えば、趣旨に外れる発言とかに「それは違うんじゃないか」という注意をしたりするっちゃうこともできたらいいんじゃないかと私は思いますけどね。これは個人で思ってることなんですけど、まあそりゃ全て議長が議事整理権でちゃんとやりはるんやったら、全然問題ないんかもしれませんが。はっきり言って、要するに何かしょうもないというか趣旨に外れた発言とかして、それをそのたびごとに暫時休憩というのはいかなものかと私は思います。議員にもそれ違うんじゃないんですかと、例えばこう言って、それは今話題にしてる話題じゃないのに何か言ったり、いろんなケースがあるので、その場その場で注意を喚起するようなことができるんじゃないかなというふうに私は想定していますが、それはあかんとされれば、それはどう思われるかは皆さんのあれなんですけど。はっきり言ってだめなものはだめなんで、討論の場で一般質問あるいは演説みたいなことをされたら、はっきり言って困るわけですよ。だから、本人はそれでどこが悪いんやと思われてるかもしれませんが、私はもうそれがいいんやったら、私ははっきり言って注意しますよその場で。

○寺岡委員長 わかりました。

今みたいな感じで、お一人お一人が思っているようなことをお話しいただいて構わないと思います。一議員にも要は会議の流れの中で違うようなことがあったら、「今違うんじゃないですか。」みたいな、そんな感じで言うことができるようなのも自由な討論の中の一つじゃないかという、そういう捉え方でよろしいですかね。

○小中委員 はい。

○寺岡委員長 わかりました。ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

藤川委員。

○藤川委員 自由討議ですね、市町のホームページでいろいろ調べさせてもらったんですけ

ど、個々で皆違いますよね。やり方とかルールとか。だからもう大竹市は大竹市で独自のルールを決めたらいいんじゃないかと思うんですが。まず、テーマですよ。テーマが一番難しい。どこで何を出すのか。委員会で出すのか、それとも個々に一般質問同様何か質問があれば、そこで委員長なり議長なりに自由討議の場を設けてほしいと言うのか、テーマはどこで出すのかというのが一番の問題だと思います。ある程度決まったら、もしこうしてもいいのかなと思ったりもします。SNSとかですね、委員会の撮影ですよ、あれみたいに試行してその都度直していく、少しでもいいように直していくというのでもいいのかなとは思っております。

それと、この自由討議が始まった後の議事録の関係ですよ。全て議事録に残すべきものなのか、やっぱりどうしても熱くなってくるんだと思うんですよ。僕のイメージでは、その自由討議というものは。それを議事録に残すべきか残さないべきかという話し合いもしたらどうかなと思います。

それとあと執行部が要るのか要らないのか。私は執行部は抜きでもいいのかなと思っております。

済みません、今はこの程度です。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

テーマを誰がどこでどういうふうに出すのかということと、議事録を全部残すのが正しいのかどうかということと、執行部は要らないのではないかという考え方もできると。そういうところですね。ありがとうございます。

まだ御発言いただいてない方。

小田上委員。

○小田上委員 前回、申し上げたところと重複するところがあるんですけど、定義というところなので、何のためにあって、どういうふうに行っていくのかというところを分けないといけないかなと。討論と討議、これ自由討議なので、討論は賛成・反対の立場を表明して行うところ。私たち基本的には議員同士であなたの意見はそうだろうけど、ここが違うと思うんだよとかですね、という話を重ねることができないので議員同士の。なので、そこをやりましょうというところだと思っています。なので、簡単に言えば、議員同士で議案や内容の理解を深める作業をするところなんだろうというふうに思います。それが議事録の話になると思うんですけど、賛否の結果だけでなく途中経過がわかるというところで、もっと市民の方にも理解を得られるような内容になるんじゃないかなというところがあります。なので、ルールだったりというのは、いろいろ検討事項のところ書かれていますので、基本的には議員同士が議会基本条例の第3条にあるように意見を出し合う場で、賛成・反対で押し通す場じゃなくて、お互いの意見を聞いてみようというスタンスでいるべき場にすべきじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今あったので一番印象的なのは、何のためにというところ、目的、どういうふうに行う手段というのをきっちり分けて組み立てていくべきだと。そういうところですね。

はい、ありがとうございます。

ほかいかがですか。

西村委員。

○西村委員 いろいろ委員の皆さんが言われたので、補足ではないのですが、先ほども言いましたように自由討議の定義についてですね。個々には共有されていないので、自由に発言を許可するものではないという、こうした基本的な基本であるそういうものをまず守ること。それはもう徹底的に、それがなぜか言いますと、先ほど小田上委員が言われたように、委員同士での討議あるいはまた藤川委員が言われた熱くなる場合もありますよ、人間ですから。しかしながら、ここにあります委員会の中継ということを考えたら、余談ですが、先般の3月27日定例会の最後のテレビ中継で、苦情が確かいっぱい電話がかかってきました。それはもう皆さん御存じだからあえて蒸し返すことは言いませんが、ただああいう時間ロスをやって、小中委員も言われましたように、その中で本当に必要なものは、むしろ自由討議でも題目を決めてやってもいいんじゃないかと私は思います。何もかもというのが自由討議じゃなくて、本題を決めての発言、そういうことをするべきじゃないかと私は個人的な思いであります。

以上でございます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

自由とはいえ、決めたことはしっかり守っていくように議員それぞれが努めていきましようという、そういった提言ということでよろしいですか。

はい、ありがとうございました。

あとお二人いかがですかね。

網谷委員どうぞ。

○網谷委員 自由討議の定義ということなんですが、これはネットで見させていただきましたら、これ討論ではないんですよね。前にも言いましたように、質疑と討論の間に入れろということなので、質疑の次に、討論はまあその後になるんですかね、討論は採決する手段なんですけどね、その前の中間のシステムが入ろうかと思うんですが、読ませていただきます。

ある問題に対して互いに意見を出し合うことと、問題点をうまく言い合うことなので、お互いの各委員が自分の意見を議題に対して行うことで、その次に討論がくるんですかね。ということは、主には陳情または請願などについてが主な議題になるんじゃないかということ。これは本会議でも委員会でもよいということなので、本会議ならもちろん議長で、委員会なら委員長の采配になろうかとは思いますが。ということで、確かにその議案を議題というんですか、議題を決めるのも本会議なら議長、委員会なら委員長ということになろうかと思うんですが、ということです。これは余り頻繁にするようなもんじゃないんじゃないかなというふうな感じです。ということで、これももちろん執行部もありますよね。委員会も本会議も。これ執行部のほうは、発言権といいますか答弁はしないということ。それは議長・委員長が求めれば、その限りではないということなので。ということはもちろん議事録にも残るということなので、そういうことと僕は理解しておるんですが。他の

方とどう違っているかわかりませんが。とにかく、そんなに頻繁にすることではないし、それとまあ同時に大変これ大事な問題だということを議長または委員長が判断すれば、それを討議にのせるということになろうかと思います。という僕は解釈をしとるんですが。以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

網谷委員に確認しておきたいんですけど。質疑と討論の間に入るというのは、まだうちでは方針も出してませんしあれですが、網谷委員のイメージとしてはそういうとこだろうというところですね。

○網谷委員 もちろんこれ自分の委員と個人としての意見を言う立場でございますので、討論の前に、討論はもう採決に向けての意見の出し合いですからね。その間の1個のシステムを入れることですので、一つ手間が入るということなので、要するに大事なこれは議長判断、委員長判断にその議題としてはのるものと思います。ということでございます。

○寺岡委員長 もう一つが、執行部もいるという前提で答弁の話とか議事録の話も出ましたが、網谷委員個人としては執行部もおったほうがいいんじゃないかという、そういうイメージですか。

○網谷委員 いや、おったほうがいいんじゃないかということじゃなしにね。委員会ということはもちろん執行部がありますよね。本会議ももちろんありますよね。ということで、そういう場で行われているということで、討論の一つ手前のシステムとしていえるんじゃないかと僕は解釈をしておるのですね。普通の議案なら質疑の後に討論ということで差し支えないと思いますが、いろんな請願とか陳情ということになりますと、いろんな問題が絡んでくるので、そういうときに各委員さんの意見が出て、それを皆さんが参考にして次は討論という段階になるのではないかとということ。

もう一つ、つけ加えますとね。それまでに会派で決めたことに対しては、会派の代表いうちゃおかしいですが、会派の方が会派の意見をそのまま今まではそうしてきたんですがね、討議ということになりますと、もちろん会派としての相談もありますかね、あくまで委員そのもの委員個人の考えを述べるということでございますので、これはあくまでも討論ではございませんのですね。そういう討論の前にやるということは、そういう意味なんではないかということを僕は解釈しとるんですがね。それを皆さんの意見を参考にして、次に討論の意見を言い合うということではないかというふうに、僕は理解・解釈をしたということでございます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

繰り返しおっしゃったのは、頻繁にするものではないのじゃないかという、そういう御意見をお持ちということですね。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 ありがとうございます。

副委員長はいかがですか。

日域副委員長。

○日域委員 正直言いまして私も皆さんも迷っているというか。議会基本条例がありますよ

ね。議会基本条例の第10条に、議会は議員による討論の場であることを認識し、議員相互間の討議を中心とした運営に努めるものとする。その後、第2項としてですよ、本会議とか委員会とかいろんなことが書いてあるんですが、実際に、いわば逆にこれは問題ですけどね。どこでどのようにするっていうときに、今現実に行っている討論というのは自分が賛成か反対かするわけですよ。反対か賛成するときのその理由を簡単に述べるというのが、言ったらこの議会における討論ということの場の意味だと思いますけども。ただ、討議ということになると、今討論で自分がこれこれしかじかで賛成だと言ったら、そこに後から反対意見述べられるわけですけども、それに対する再反論できませんから1回ですよ基本的には。いろいろとありますけども、ただそこで討議をやったらおもしろいかもしれないという気はしますけども。実際に議案の審議が長引いたり、その執行部の方が皆さんいてですよ、結局、議会というのは討論の場であるということ以前に決定の場ですよ。決定手続ですから。だからそういう意味じゃね、どこまでやったらいいかというのは、その委員会・本会議で長々とやるのは違うかもしれない。すごく興味はあるんですけども、どこでどうやったらですよ。議長がいいって言ったらできて、委員長がいいって言ったらできて、だめって言ったらできないというのもどうかと思いますし。かといって、自由にできるとしたときに、どこでもかしこでもやり合うとしたらどこに挟み込むんだって。この条例の第10条第3項に、議会は議案の審議を深めるために本会議及び常任委員会に協議会及び研究会をやることができるってあるところを見ると、何かやりたかったらそこでやりなさいというふうに見えないこともないですけども。だから、基本的には賛成ですけど、実際どうするかと言ったらわかってないというか、アイデアがないって。自分でプランが書けないです。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

議会の役割である決定する場であるというところを忘れちゃいけないと。審議そのものが目的ではないというところは、確かになるほどなと思いました。

○日域委員 両方要りますよね。

○寺岡委員長 両方要りますよね。もちろんもちろん。

○日域委員 決めるところですよ。どっちかと言ったら決めるところですよ。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

私としては、常任委員長の話を一度伺う場面が必要かなというふうに思っています。やっぱり、この特別委員会と常任委員会は仕組みが全然違いますし。実際に委員会を采配しておられる委員長が、やるとしたらどういうやり方が考えられるか、またそれがなくなかって、もう休憩して意見交換、もう議事録残さんのであれば意見交換の場にすることもできるし、協議会に置きかえてやることもできると。そのときに執行部は退席してもらうこともできるということであれば、改めてこの自由討議というのを仕組みの中に組み入れる必要はないわけであります。ですので、その辺を両常任委員長から意見を求める場面も、それは文書で構わないんですけどね。そういったところも組み合わせたいのかなというふうに思います。それは次回また次々回の会議に向けてということですので、きょうこの

場でというわけではありませんが、それもぜひ皆さん方も今後の考える上の参考にしていただきたいと思います。

そのほか何か言い残したことがありますかね。議長ももしあれば発言をしていただいて結構ですけども。

議長。

○細川議長 今、日域副委員長のほうから、議会というのは決定をする場であるけれども、この自由討議というのはこの決定の手續のところの部分はどういうふうに考えていくかという問題だっていうふうなおっしゃり方があったと思うんですけども、何でこの自由討議について今、世の中でいろんな議会で上がっているかと言ったら、やっぱり議会の中でどういうふうに決まってきたのかよくわからないという、可か不可かという結論だけは市民の方に公開するんですけど、じゃそこに至るまでに議会の中でどういう議論をされたのでしょうかみたいなのが、市民の方になかなかわかりづらいというのがやっぱりあって議会というのは討議の場でしょということで、自由討議というのが出てきていると私はそう思っています。そしたら、テーマというのはやっぱり執行部、さっき陳情・請願というものもありましたけれども、やっぱり議案にどういう結論に至るためにどういう議論をするかということだと思うので。もうテーマは基本的には議案じゃないかと思っています。議案ですんなり特に問題がないものはともかく、やっぱりここは議論が必要な議案だなというふうな判断を誰がするかはまたそこがいろんなケースがあると思いますけれども、基本的には議案、自由討議のテーマは議案になると。

さっき研究会という話もありましたが、現実的には今のシステムの中でやるとしたらすぐにも研究会でできることですけどね。何かやってもいいかなと思うんですけども。テーマは議案ではないかというのが私の考え方。議案がどうやって決まっていたかというのをやっぱり市民の方にも知っていただくために、自由討議があるというふうに思っています。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今の時点では議案についてしっかり深めていくために、この手法が使われるのが妥当である場合、この手法が使われるのが望ましいのではないかという。それぐらいでよろしいですかね。

ありがとうございます。それぞれ御意見いただきました。

この件については、もう来月再来月に結論が出るものではないというふうに思います。先ほども申し上げましたけども、両常任委員長及び議会運営委員会の意見もどこかの場面で中間的な意見として、伺わなければいけないかなとも考えています。ですので、きょうの今の時点ではそれぞれの思いをお話いただきましたので、またこれとほかの委員会の委員長さんとの御意見とかも聞きながら、またまとめて皆さんには御披露できたらと思いますが、きょうについてはこの程度かなと思うんですけど、よろしいですかね。これをきょうすぐまとめるというのは無理なので。副委員長よろしいですか。

○日域委員 どっかに立派なモデルがあつて、それをまねしようというふうなね、なかなか

そんなもの多分今、網谷委員の話ではないけれど、ないんだと思うんです。もし大竹市できたらね、寺岡委員がつくったよってなるんだと思いますけど、本当それぐらいね皆さんいいと思うんですよ。私も反対じゃないけど、どこでこれやるかっていう仕組みですよ。難しいですよ。

○寺岡委員長 この議会の中では完成を目指して、皆さんでアイデアを出していけたらいいと思います。引き続きよろしくお願いします。

では続いて、日程4、議会報告会意見交換会でのテーマについて、です。これは議会報告会が今7月ですかね、予定をされております。それに向けて、特別委員会からも何か住民の皆さんとの協議のテーマがあれば出してくださいというふうにいただいたものです。

今のところ班長会議で確認とれているのは、全体の委員会全部で20分、ですので報告するにしても、意見をいただくにしても、一委員会当たり5分程度かなというふうに思います。そういった時間を使って委員の方から御意見を頂戴するかどうかを、きょうですね、どうするかを決めたいと思います。中身は、7月ですのでまだ精査する時間はあるかなというふうに思います。今の時点で、こういったことを班長・議長及び班長会のほうに希望を出すということはあるですかね。これまだ、議長済みません、これまだ希望ですよ。あくまで。

議長。

○細川議長 済みません。一応、議会報告会のスケジュールでは4月中には決めたいと思っています。

○寺岡委員長 中身を。

○細川議長 中身じゃなくてテーマを。だから各常任にも4月中には希望するテーマを出してくださいとお願いしています。その中で常任委員会が2つ、特別委員会が2つですかね。

○寺岡委員長 広報も入れて5つ。

○細川議長 広報も入れて5つ、その中から今20分というのがありましたから、意見交換するとなると3つも4つもテーマじゃ無理ですから。やっぱり1つに絞るようになると思いますので、すごく一生懸命考えていただいても、班長会議の中で却下になる可能性もありますが、ただ候補として、うちの委員会としてはこれというのも1つ、4月中には出していきたいです。中身については、もう決まってからもっと深めていけばいいと思いますので。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

そういうことのようにございます。テーブルに上げるかどうかというところからなんですけれどもね。いかがですかね。

山崎委員どうぞ。

○山崎委員 ぜひテーブルに上げていただきたいと思うのが、いわゆる無投票を受けた定数問題について上げていただきたいと思います。

○寺岡委員長 無投票を受けた定数問題ね。

ほかありますか。

どうぞ、小中委員。

○小中委員 山崎委員と同様ですが、もう一概に削減とは言いませんが、要するに議員定数についてどのように考えられているかということをテーマに、いろいろ参加された方にお聞きしたいと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかありますか。

日域副委員長。

○日域副委員長 今のお二人と近いんですけども、議会について何を期待してますかという
と、わしらよう知らんけど、いいように決めてくれや、という人もおられますからね。だ
から難しいですよ。はい、済みません。以上です。

○寺岡委員長 そのほかいかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 もう既に出ているところではあるんですけど、定数のところどうこの前に
無投票だったことについてどう思われているか。ここの意識で大分変わってくるのかなと
思いますので、そこかなとは思いますが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。

特にないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それじゃあこれをどうしようかな。

一旦これ預らせてください。これらを班長会議のほうで相談をさせていただきます。
ほかの委員会の委員以外の方々にも大きく関係することですから、それもあわせて向こう
に判断を委ねるということになるかというふうに思います。議会に何を期待しているか
という本質論とかも、本当は個人的には住民の皆さん方と意見交換してみたいなとも思う
んですが、喫緊の問題・話題、ここの委員会でもテーブルに上がった無投票とか定数とか
というのも、実際に伺ってみるのももちろん悪いことではないというふうには思います。

これは一旦、副委員長とも相談しますので、これ預らせていただいてよろしいですか
ね。その結果、班長会議で振られるということも、もうそれはしょうがないので、お許し
いただけたらというふうに思います。

じゃこれを副委員長と相談の上、議長のほうに提案したいというふうに思います。

では続いて、日程5、決算特別委員会での要望事項について、これをオフィシャルのも
のにして次の予算に生かすという取り組みではあったのですが、御意見を協議していきま
しょうという話の中で、前回の会議で議長から決算特別委員会の開催時期を早目にするこ
ともあわせて考えてもらいたいという、そういった旨のお話がありました。そうすると今
期には間に合いません。もう執行部もしくは監査委員会、いろいろ影響が出てきますので、
令和元年度決算でその前倒しをしてもらうというのは、さすがに間に合わないと思います
ので。実際に、決算特別委員会が出た要望事項をどうやってまとめていくかというところ
を今期についていいますね、8月ぐらいをめどに一定の方向をつけていけたらというふうに
思います。ただ、そのためには毎回変わる決算特別委員会の動きを考えないといけなわ

けですよね。それを今までの意見では例えば議員全員協議会でやるという意見もありました。全員でやる必要があるのか、それとも決算特別委員会の存続を長くして、決算特別委員会で結論出してもらって、本会議に諮って議会の意見とするかというのも一つのやり方ではあります。まずやり方がこれもまだ不明瞭なところも多くありますので、きょうのところは置きたいと思います。ただ、いつまでにどうするという、長引かせるわけにもいきませんので、これについても先ほどの自由討議とあわせて、決算特別委員会でそれぞれの委員が出した意見が、議会として生かせるためにどういうやり方があるかというのを皆さんにイメージを膨らませておいていただきたいと思います。次回、会議のときに、またそういったものも御披露いただけたらと思いますので、ほかのまちの参考になるものも幾つかあったと思いますので、そういったところをあわせて研究を各自でしておいていただけたらと思います。

どうぞ、山崎委員。

○山崎委員 今の決算特別委員会の時期についてでございますが、以前、予算に反映させるためにはということで、9月に開催をしたことがあると思うんです。早く開催しようということで。また10月に戻ったんじゃないかなと思うんですが。そういう経過があったように私は記憶しとるんですが、そこをもしそれがそういう経過があったとすれば、なぜ一旦早めたものが遅くなったのかということ进行调查しとかれたほうが、次の議論につながっていくんじゃないかなと思うんですけども。私の勘違いかもわかりません。確認してみてください。ひょっとして私の勘違いかなと思うんですが。もし勘違いでしたら結構ですので、もしあれば。

○寺岡委員長 わかりました。一度、9月ぐらいにやった記憶が何となくあるということですね。私もちょっと余り覚えがないんですが、事務局何かそのあたりいかがですかね。今すぐわかればあれですけど、わからんけりゃ調べてみるということで。

副委員長どうぞ。

○日域委員 私が経験し始めたころは11月でした。決算特別委員会。それでは予算に間に合わんというので10月にしたという、その記憶はあります。多分そうだと思います。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 はい、わかりました。

9月に決算特別委員会が、ことしは無理にしても、来年再来年ぐらいでできるかどうかは別として、それもあわせて皆さんは研究しておいていただけたらと思います。

藤川委員どうぞ。

○藤川委員 今、決算特別委員会だけでこう進んでいるように聞こえたのですが、ほかの委員会とかは。例えば、今だったら決算特別委員会だけ、予算特別委員会とかも含むでいいんですかね。生活環境委員会とかの要望がある場合は。

○寺岡委員長 それについては

○藤川委員 最初は、などで進んでいたと思うんですよね。決算特別委員会などで出された要望になっていたと思うんですが、今もうここで切られていたの。

○寺岡委員長 それは、などでもいいですけども。

ほかの委員会については、決議案を議員から提出できるという権限を持っていますので。要望が例えば100個あるとしたら、100個並べたものを本会議で採決されればそれは要望になる。もしくは、各委員会からもいろいろな研究の中で、委員会が研究した結果こうしてほしい、政策委員会をしてほしいと言え、議会の決議ができれば議会全体の意見となります。ただ今回、決算特別委員会に特に上がっているのは、やはり予算という大きなもの、1年間を動かす大まかなお金の配分の仕方というのを半年前でいろいろ意見が上がっているので、タイムラグをなくしながら速やかに政策に反映させましょうねということで、決算特別委員会がピックアップされているのかと思うのですが。

議長、何か今のような感じだと思ったんですけど。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長　　ですよね。

どうぞ、副委員長。

○日域委員　　決算特別委員会で皆さんそれぞれ個人の思いで何かあったらですよ、要望するじゃないですか。それをまとめたら結構あると思うんですが、でもかなりありますよね。だから、あのときの要望が次の予算で生かすなり生かされたかどうかという点も、その要望そのものがどこまでの的を射たものかわからんというのもありますから。さきのほかの議案のケース、委員長言われましたけど、やっぱり決算特別委員会として後で要望をまとめるのであれば、もう一回リストアップしてですよ、もう一回話をしてこれまづいいよねというのがあったら外すとかね、やっぱり一応精査しとかなないと、収集つかなくなる可能性がありますよね。反対のことを言われるから、ありますからね。それ気がついたのでよろしくをお願いします。

○寺岡委員長　　ありがとうございます。

そうですね、個々の意見はあくまで個々のものでしかないというものはありますのでね。議会の集団の意見とレベルアップさせるためには、それ相応のフィルターをかけていかないといけないというのは、確かに今副委員長がおっしゃったとおりだと思います。そのあたりもあわせて、それぞれでお考えをまとめておいてください。

決算特別委員会の要望事項についてこの程度にしたいと思います。それぞれよろしくをお願いします。

最後に、日程6、調査及び研究について、なんですが、こういった状況でございますので、外部講師を招いてもしくは我々が赴くというのは、当面保留にしておきたいというふうに思います。

なお、全国市議会議長会から要望というか要請が来てるんですかね、局長。それを御披露いただけますか。

議会事務局長。

○田中議会事務局長　　先日、全国市議会議長会のほうから、それぞれの市間の往来と言います、行政視察でありますとかそういったものを当面自粛されてたいという文書が届いております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

まあそういう状況ですし、もちろん我々が今行って快く受け入れてもらえるとは思えませんし、講師の先生をお招きするにしても説明できないところもあると思いますので、外部に関係する調査及び研究についてを公式で行うことは、控えておきたいと思います。また、社会情勢を見ながら皆さん方からお知恵をお借りすると思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

以上で、本日の皆さん方と協議したいことは終わったんですが、一応、次回の開催も決めておきたいと思います。今後どういうふうになるかわからないんですが、一応のめどだけは立てておきたいかなと思います。大体1カ月後ぐらいを思ってるんですけども、5月11日の週か18の週、大体このあたりなんですけれどもね。

議長の御予定というのはいかがですか。

議会事務局長。

○田中議会事務局長 11日の週は今のところございません。18日の週は、19日の火曜日がもう既に予定が詰まっております。

以上です。

○寺岡委員長 わかりました。

それじゃ、きょうが13日です。来月も1カ月開けるということで、13か14日あたりで考えたいんですけども、このあたり皆さん個人的な御予定とかいかがでしょうかね。

よろしいですか。

山崎委員。

○山崎委員 用事はないんですが、連休明けのコロナの動きが落ちついた後のほうがいいのではないのでしょうか。

○寺岡委員長 なるほど。そうですね。

今の御提案ありました連休明けの疫病の動きを見る時間が欲しい、おっしゃるとおりだと思います。では、いつそのこと週を開けて18日というのはいかがですかね。月曜日。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それでは、決めたいと思います。

次回の会議は、5月18日月曜日の10時から、これで集まりたいと思います。

また、きょうの皆さん方の自由討議に関することありますとか、その辺はまた改めて配信できたらと思います。

それから、議会報告会のテーマについても副委員長と相談して、一定の方向は出しておきたいと思いますのでお願いします。

決算特別委員会のほうのそれぞれの御意見をまとめるというのも、それまでによろしく願いいたします。

では、以上で本日の会議を終わりたいと思います。引き続き、よろしくお願いします。

10時55分 閉会